令和4年度第2回花卷市文化財保存活用地域計画策定協議会会議録

1 開催日時

令和5年2月10日(金)午前10時00分~午前12時00分

2 開催場所

石鳥谷総合支所 3階 大会議室

3 出席者

(1)委員 9名

大原晧二委員(会長)、中村良則委員(副会長)、松田隆委員、 小原松雄委員、小原貞一委員、岩渕計委員、小国朋身委員、 鈴木淳子委員、佐藤恒委員

(3) 事務局 8名

佐藤勝教育長、菅野圭教育部長

文化財課:鈴森直明課長、伊藤真紀子課長補佐兼文化財係長、 佐藤幸泰課長補佐、橋本征也埋蔵文化財係長、 里舘いづみ主任、酒井宗孝文化財専門官

4 内 容

議題

- (1) 文化庁協議を踏まえた地域計画への意見聴取
- (2) 今後の策定スケジュールについて

5 議事録

(1) 開 会

(鈴森課長)

本日はご出席いただきまして大変ありがとうございます。それではただいまより、令和4年度第2回花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会を開会いたします。はじめに、花巻市教育委員会教育長の佐藤勝よりご挨拶を申し上げます。

(2)挨拶

(佐藤勝教育長)

おはようございます。本日は朝早い時間から、そしてこのように足元の悪い中、 ご出席いただきまして本当にありがとうございます。この協議会は今年度2回目 の開催でございます。前回は昨年11月2日に開催いたしまして、たくさんのご 意見を伺うことができました。本当にありがとうございます。 今回は、いただきましたご意見について事務局の方で検討を加え、さらにその後、文化庁とのやりとりを踏まえながら改善した部分についてご提案申し上げますので、再度ご検討いただければと考えております。

私の方でも、何度も目を通しまして大分練り上がってきたなという感じではあります。ただ、内容が非常に広範、かつ膨大であることから改めてこういったものもあったのだなとか、この点はもう少しという部分もあります。それはやはり花巻が非常に広いということ、歩みとして深いということ、そして多様であるということに尽きるのかと思います。一方、図版類については充実したのではないのかなと考えております。それでも国の方針とすれば文化財の保存・保護からによる活用が重点だということで特に地域振興、あるいは観光ということが一番の目玉なようです。その辺の魅力付けについては、やはり文化財・教育関係ではなかなか不得意な部分がありますので、それについてはそれぞれのお立場、あるいは本日観光部門の方もいらっしゃいますので、遠慮なくその部分についてもご意見をいただければと思います。

私はどちらかというと人文系のほうを中心に見ておりますが、花巻はまだまだ自然系でありますとか、市民の方々が興味をもち、あるいは市外の方々が花巻に関して抱くその観点など、そういったものは私達でも想像のつかない部分があろうかと思います。今後の情報化、そして人の行き来を考えますとまだまだ開発しなければならない点もあるかと思います。いずれ、来年度で何とかその計画を完成させたいと考えておりますので、今日はそのスケジュールについてもご提案申し上げ、ご確認いただければと思います。

市民の方々の郷土理解を深め、一方で継承ということを大事にしていく。それから花巻の文化財、あるいは文物、こういったものをどう生かし発信していくかなど、広くそれぞれの忌憚のないご意見をいただければありがたいと思います。 今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴森課長)

それでは早速でございますが、3の議題に入らせていただきます。ここからの 進行につきましては、議長を大原会長のほうにお願いしたいと思います。どうぞ よろしくお願いいたします。

(3)協議

(議長 大原会長)

(1) 文化庁協議を踏まえた地域計画への意見聴取

(大原会長)

それでは早速でございますが議題に入ります。今回の進め方につきましては、 前回と同じような形でそれぞれ各章ごとにご説明をいただきながら、順次進めて いきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか? はい、それではそのように進めさせていただきます。令和4年度の花巻市文化 財保存活用地域計画策定事業についてのご説明でございます。お願いいたします。

(里舘主任)

「資料No.1 花巻市文化財保存活用地域計画(案)」

序章

説明 (議事録への記載省略)

(大原会長)

今の序章に関する中身で、皆さんご覧になった上でお気づき等ございましたらお願いいたします。序章は5ページまででございますね。はい、それではなければ進めさせていただきます。次の章は、第1章花巻市の概要でございます。ご説明をお願いいたします。

(里舘主任)

「資料No.1 花巻市文化財保存活用地域計画(案)」

第1章 花巻市の概要

説明 (議事録への記載省略)

(大原会長)

はい。花巻市の概要の部分でございます。広範にわたりますけれども1章の中身は1、2、3とありますので、まずは1.自然・地理的環境のところから見てまいりたいと思います。はい、お願いします。

(中村副会長)

細かいことなのですが10ページ、ゼニタナゴのオスとメスの写真でどちらがオスで、どちらがメスなのかわからないので、右とか左とかわかるようにつけたほうがいいのではないかなと思いました。

(里舘主任)

はい、ありがとうございます。分かるように説明を追記いたします。鮮やかな ほうがオスになりますので、手前のピンク色のほうがオスになります。

(大原会長)

私からですが、6ページにございます下の写真、ちょうど明日2月11日が「たろし滝測定会」の日にあたってございます。情報ではもう40センチ以上太くなっているという話が聞こえてきております。ところでこの写真なのですけれど、せっかくなら「たろし滝」の氷がどんと地面までついてある写真が欲しいなと、ちょっと一瞬思ったところでございます。はい、小国委員さん。

(小国委員)

10ページですが、④の早池峰山の関係のところで岩手山の標高はあるのですが、 肝心の早池峰山には標高の表記がないので、あったほうが比較にはなりやすいの かなと。そして、下から3行目に「多くの愛好家」とありますけれども、山なの でこれは普通に「登山者」のほうがいいのかなと。それからもう一つ書き加えた いのが、早池峰山の高山植物は特別天然記念物の指定をいただいていましたので、 その辺を入れると印象が深くなるのかなという感じがいたしました。以上です。

(大原会長)

はい、小原委員さん。

(小原貞一委員)

7ページのですね、下から2行目あたりから「早池峰山、それに近接しながらも同山とは明瞭な地質・植生の違いがある薬師岳は国の天然記念物に指定され、」とあります。いま小国さんが言ったのは植生のほうが天然記念物だと話したような気がするのですが、この文書だけ見ると、早池峰山と薬師岳が天然記念物になっているというような感じがするので、この部分はどうなのかなと思います。ちょっと、この関係は私にはよくわからないのですが。

(大原会長)

はい、どうぞ。

(小国委員)

今のこのままの文章だと、山自体が特別天然記念物のように見えるということで、特別天然記念物に指定されているのは高山植物ですから植物の範囲内とちょっと勘違いされるのではないかなということだと思います。

(佐藤勝教育長)

天然記念物の指定は植生だということですよね。だから、これだと地質も含まれているような表現になってしまうということで、7ページの部分についてはそこを整理した方がいいということですよね。

(里舘主任)

はい、この部分はちょっと誤解を招く表現になっておりますので、後ほど植生が記念物に指定されているというように明記のうえ、修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(大原会長)

ほかにございますか?では、なければ進めさせていただきます。第1章の2. 社会的状況。13ページ以降、ご覧いただきます。はい、どうぞ。

(中村副会長)

13ページに表が載っていますが、人口と世帯数にそれぞれ単位で(人)、(世帯)というように、やはり単位ははっきり書いたほうがいいと思います。そして、次の14ページの表ですが率直に言ってちょっと見にくい気がします。田と宅地の部分はセンタリングしたほうがたぶんいいと思うのです。それから田と宅地のパーセンテージが出ていますが、小数点以下2桁まで必要なのかなと。1桁で十分ではないかなという気がするのですけれども。

(里舘主任)

はい、こちらにつきましては、参考にした資料を見たまま記入しておりました ので、小数点第2以下は切り捨てをして見やすい方向に整えたいと思います。あ りがとうございます。

(中村副会長)

それから、14ページの下から2行目のところで市内デパートの大食堂というのはマルカンデパートの大食堂のことだと思うのですが、マルカンデパートは現在ブランドになっていない気がするので、固有名詞を書くことはできないのでしょうかというのが一つですね。それから15ページのほうですけれども、現在空港の利用者数がコロナで減っていて早期の回復を願うところです。というように書いてありますが、これはそのとおりだと思うのです。けれども、計画ということで数年間使う冊子だと思えばこのような書き方は直近過ぎるので、広く長い時間を含んだ形で「さらに旅行客の利用が増大するように願う」など、もう少し長期的な観点から見て耐えるような書き方にしたほうがいいのではなかろうかと思いました。

(里舘主任)

はい、こちらにつきましては10月の文化庁協議の際に、文化庁職員のかたから コロナに関することで利用者が減ったということと、そのあとの展望について記 載するようにという指示がありましたので、取り急ぎ記入したところでありまし た。ですが、確かにこの計画というのは8年間に及びますので長期的な視点のほ うを踏まえまして、記載のほうを改めて考えたいと思います。ありがとうござい ます。

(大原会長)

16ページまで見ていただいておりますが、もしなければまたお気づきの点は後でお伺いしますので進めます。第1章の3番、歴史的背景の項です。 はい、どうぞ。

(小国委員)

凄く私情を挟みまして、これは今から追記できるものなのかちょっとわかりませんけれども、平安時代の頃における早池峰山の開山なども欲しいかなと。それから、中世に岳妙泉寺が創設されるわけですが、そういったものもあれば嬉しいなという感じでおりますのでお願いします。

(里舘主任)

はい、計画の中に改めて盛り込みたいと思います。ありがとうございます。

(伊藤課長補佐)

後ろの章の方で、早池峰山とその周辺に関する小さい章がありますのでそちらの方か、もしくは歴史の方、どちらに盛り込んだらいいかちょっと悩ましいところではありますが、どちらかに盛り込みたいと思います。

(大原会長)

はい、小原委員。

(小原貞一委員)

21ページの真ん中辺で「鳥谷ケ崎城は、和賀・稗貫の家臣に占拠されます。」と書いてあるのですが、何となく私の記憶ではよく花巻まつりの山車の場面に出てきて、ぎりぎりのところで鳥谷ケ崎城を守りきったような気がしたのですけれども、これでいいのかな?と。ちょっと私は定かでありませんが。

(大原会長)

はい、ぎりぎりのところで退散したのは1600年の和賀忠親の乱でございます。 和賀・稗貫の家臣に占拠されたのはその前の一揆(天正18年(1590))のときで、 一時、和賀と稗貫の残党にお城は取られてしまいます。しかしその後、すぐに九 戸政実の乱によって中央軍が来ましてあっという間に奪回しました。たしかに天 正18年、一時的に和賀・稗貫の残党は鳥谷ケ崎城を占拠しました。

(佐藤勝教育長)

次のページにある、慶長5年のところと区別ができるということですよね。

(大原会長)

はい、どうぞ鈴木委員。

(鈴木委員)

地域づくり課のほうで先日、地区公民館連絡協議会委員のメンバーの方々の研修会を催しまして、その際、新渡戸記念館の嶽間澤先生の講演をいただきました。 その中でご紹介があったのですけれども、先ほど小原さんが触れられた和賀氏の 郎党が花巻城を襲ったという一番の危機の際に、新渡戸家直系の稲造の祖先にあ たる方がこの夜襲の際に奮戦されて、そのときの怪我がもとで亡くなられたというお話もご紹介いただきました。そんな訳で新渡戸傳が31ページに載っておりますけれども、その直系の祖先にあたる方ということでこの記事にそのような紹介も入れば、この事件について新渡戸家も関わっていたという話題性があるのでは、と感じたところでございました。

(大原会長)

はい。ご指摘がありました新渡戸の先祖の活躍というのは、22ページのところでちょっと触れさせていただきたいと思います。あと、私から一つ誤りの訂正をお願いしたいと思います。25ページ②学校の欄で6行目に「稗貫養蚕講習所」とありますけれども、この「養蚕」ではなく蚕の業と書く「蚕業講習所」でございますのでご訂正願います。

(小原貞一委員)

はい、いまの②学校で上から2行目「学区ごとに小学校が設置される」というこの「学区」という意味は今と同じ学区だと、きっと勘違いされるのではないかなと思います。このときの学区ごとというのは、当時の村単位で小学校がつくられたことだと思います。

(大原会長)

はい、どうぞ。

(鈴木委員)

いまの小原委員の発言とも関連しますが、24ページの表現なのですけれども (4) 近現代 ①行政区とあります。これは合併等も含めて行政単位が広がっていったというか、その変遷が表現されている欄なのですけれどもこの行政区というのと、今の条例に基づく行政区とで混乱するのではないかなと思いました。つまり、行政区設置規則のほうをイメージしてしまうので、この部分はもう少し的確な表現がないかなと思ったところです。以上です。

(大原会長)

いまのご指摘は当時、行政区がどうなっていたかがわからない範囲で、この言葉を聞くと何か今の行政区と勘違いされるのではないかというような、そういう意味合いでの文言の整理ですか、はい。

(里舘主任)

では、いまご指摘いただいた行政区と学区につきましては、より的確でわかり やすい表現がないかどうか探しまして訂正させていただきます。ご指摘ありがと うございます。

(大原会長)

28ページまでの項はよろしいですか。はい、それではないものとして進めます。 4番、花巻ゆかりの先人は29ページから見ていただきます。ここで私から二つ よろしいでしょうか。

一つ目は29ページ中ほどの佐藤昌介の項ですが、下から3行目に「明治15年 (1882) にアメリカのジョンズ・ホプキンス大学に留学し、」とありますが、佐藤昌介は明治15年にアメリカに渡っていますので、ここは「明治15年 (1882) 渡米、翌年明治16年 (1883) にジョンズ・ホプキンス大学に留学」と訂正しまして、はっきりさせておいたほうがいいと思います。そして、同じ佐藤昌介の4行目のところの中ほど、「東京外国語大学」とありますが、当時の名称は「東京外国語学校」なのでこちらが正しいです。

二つ目は下の淵沢能恵の項ですが、上から3行目に「帰国後は同志社女学校に入学」とありますが、ここでは正式に「入学」したのではなく「学び」に訂正されたほうがいいと思います。そして、次の「卒業後」というのを削除していただいて「東洋英和女学校や下関、熊本」と書くのであれば、もう一箇所、この間に福岡にも行っていますので「東洋英和女学校や下関、福岡、熊本」と入れていただければ正確かなと思います。それから、少し進みまして「教員を務めた後、38歳」となっていますがこれは55歳が正しいです。

(大原会長)

はい、どうぞ。

(小原貞一委員)

31ページの新渡戸傳のところで、私は新渡戸家のことについてはよくわからないのですがよろしいですか?花巻に生まれましたとあり、新渡戸記念館の隣にお墓があって碑は読んだことがないのですけれども、確か二百何十年間あそこに新渡戸家がいたんだというようなことがあるのです。新渡戸家は花巻に何件かあるのですけれども花巻のどこの新渡戸家なのか、記念館のところの子孫なのか、ここがちょっとわからないなと思ったのです。

(大原会長)

では、私から。30ページ下のほうの宮沢賢治の欄です。文章の5行目に「短歌や、詩の創作を行っています。大正9年(1921)」となっていますが、これは10年の誤りです。ただしカッコの1921年はそのままで。そして、もう1行とびまして「多くの童話を書いています。翌年には」ですが、これは同じ大正10年の話ですので「翌年には」を削除してください。もしくは「同年」でもいいでしょう。賢治は大正10年に妹トシの病気で花巻に帰ってきております。そして12月には稗貫農学校の教員生活に入る。さらに次の下、「『注文の多い料理店』自費出版します。この年に」で「この年に」となっていますが、「昭和元年」と正式に入れたほうがいいと思います。つまり、「『注文の多い料理店』自費出版します。昭

和元年(1926) 東北地方を襲った大凶作云々」というように。最後に、一番上の 萬鉄五郎のところ、最後の文章で「当時の前衛絵画であったフォーヴィスム」と なっていまして、「フォーヴィズム」はよく聞くのですが「フォーヴィスム」で よろしいのでしょうか?

(里舘主任)

こちらにつきましては「フォーヴィ<u>スム</u>」と「フォーヴィ<u>ズム</u>」というように表記されているところがそれぞれあるのですが、萬鉄五郎記念美術館の公式の花巻市で発表しているところでは「フォーヴィ<u>スム</u>」となっておりますので、そちらにあわせて「フォーヴィスム」という表記を採用しております。

(大原会長)

はい。31ページまでご覧いただいていますがよろしいですか。それでは進めます。第2章に入りまして、文化財の把握と歴史文化の特徴。この項をご説明ください。

(里舘主任)

「資料No.1 花巻市文化財保存活用地域計画(案)」 第2章 文化財の把握と歴史文化の特徴

説明 (議事録への記載省略)

(大原会長)

はい、第2章は5項目ありますので第1項から文化財の把握。この項をご覧ください。はい、どうぞ。

(岩渕委員)

40ページにワークショップというのがありますけれども、このワークショップの結果といいますか、それぞれの地域で調査したその文化財の様子など、それについてはどこかに掲載する予定なのでしょうか。

(里舘主任)

それぞれの未指定文化財については、この計画の中で個々の画像などを取上げてということはないのですけれども、こちらに地区毎のワークショップで集まりました未指定文化財についてまとめた表がございます。今回、みなさまにはお配りできなかったのですが、こちらの表を巻末資料として掲載予定でございます。

(岩渕委員)

わかりました。巻末にワークショップの結果を載せるというのであれば、その前のアンケートの結果も一緒に巻末のほうに載せるのがこの流れから見るとよろしいのではないかなと思います。従いまして第2章の中ではアンケート方法とワ

ークショップのやり方、その結果について概要的なものを載せていただければいいと思うので、詳しいところは巻末資料ということで載せるとわかりやすいのかなと思います。

(里舘主任)

はい、ありがとうございます。ワークショップについては事前の説明が簡易なものになっておりましたので、どのような方法でアンケートを行ったのか、結果についての概要、把握した件数などそちらのほうを載せたいと思います。アンケートのほうは文化庁からも指摘がありまして、巻末に必要なところ以外は移す予定ですので後ほど変更したいと思います。ありがとうございます。

(大原会長)

47ページの中ほどに大空滝の写真が載っていますが、一般にみなさん、私も含めまして「大空の滝(おおぞらのたき」というように「の」を入れて呼んでいました。しかし、正式には「大空滝(おおそらたき)」というようなので、これは「おおそらたき」とふりがなをはっきりつけておいたほうがいいのではないかなという気がします。

(里舘主任)

こちらですが、私も実は正式な名称というのを把握しておらず、ワークショップの資料を見て「大空滝(おおぞらたき)」となっていたのでそのまま記入したものでした。従いまして「大空の滝(おおぞらのたき)」というのがふさわしい名称であればそちらのほうに変更したいと思います。ありがとうございます。

(大原会長)

私がお話し申し上げるのは多分「大空滝(おおそらたき)」これが正式だというように聞いておりますので、「大空の滝(おおぞらのたき)」ではないよということでした。「大空滝(おおそらたき)」とふりがなを入れられたほうがはっきりしていいかなと思いましたので、確認してください。私も少し不安になっております。

(里舘主任)

承知いたしました。

(大原会長)

はい、どうぞ。

(鈴木委員)

41ページ上の③埋蔵文化財の調査というところに花巻城の発掘調査の写真も載っていまして、花巻城の発掘についてはかなり予算もかけ重点的にやられている

と思っております。そこで、この文章の最後の結びですが、埋蔵文化財は掘ってみないとわからない部分があるということと、一般的には理解しづらいところがあり、今後も継続して周知を行っていく必要がある、とあります。それで、この周知の具体的な方法・手段ですが、例えば42ページの埋蔵文化財の説明のところの下から4行目に、市ホームページに掲載する遺跡紹介などに載せますとか、標柱を立ててわかりやすくしますなど具体的な紹介方法が記載されてあります。しかし、41ページの③埋蔵文化財はそういったものがないので、たとえば説明会の開催ですとか、そういった具体的な周知はどのようなことを考えているかなどありましたら加えたほうが膨らむかなと思ったところです。

(佐藤課長補佐)

ありがとうございます。内容のほうですが検討して修正したいと思います。

(大原会長)

いまの鈴木委員さんの発言で気がつきましたけれど、この41ページ右上の写真の下に「花巻城跡の発掘調査で発見された 集石遺構にて行われた現地説明会の様子」とあり、2行になっている説明文の行間が離れていますので独立した言葉ではなく、続いている文章だというのが分かるようにしたほうがいいかなと思います。

(里舘主任)

はい、この部分ですがテキストボックスの編集上、間が空いてしまいましたのでのちほど一つの文章としてわかりやすいように修正いたします。失礼いたしました。

(大原会長)

私からよろしいですか。1ヶ月にもなっていませんが、花巻市博物館の館長である中村先生の講演があった折にお聞きしたのですが、この花巻界隈は日本でも有数の土偶が出土する一帯であり、注目されている地域だというようなお話を聞いて感銘いたしました。ですからもう少しこのことも強調されたほうがいいかなと思っています。

(里舘主任)

はい、花巻の土偶については特徴的な部分を未指定文化財の項目の中でも軽く 触れてはいるのですけれども、よりわかりやすく追記を行いたいと思います。あ りがとうございます。

(大原会長)

もう一つよろしいですか。46ページ上のほうに花巻こけしと花巻人形の写真が ございまして私もよくわからないのですが、「花巻こけし」についてこの掲載さ れているものが代表的なものなのかどうか。この辺、いかがなのでしょうか?花巻こけしを代表する形がこの形だという意味で載せているのかどうかわからないままお尋ねするところです。

(佐藤課長補佐)

はい。花巻のこけしは頭がクラクラするというのが特徴になっていまして、「キナキナ」というような呼び方もあり、おしゃぶりのような形が花巻のこけしの特徴となります。写真はそれを紹介したもので、キナキナはおしゃぶりとして使うと病災を免れることができたというのが始まりなようです。こけしには「伝統こけし」と「創作こけし」がありまして、「伝統こけし」という部分では代表的なものであります。

(大原会長)

47ページまでは一応なかったとして、48ページ以降の3.指定文化財から見た歴史文化の特徴の項に入ります。はい、どうぞ。

(小国委員)

50ページ、①早池峰神楽のところで文章の最初に「修験山伏によって代々舞継がれてきた神楽」とありますが、山伏が舞ってきたというのは確証がまだとれていません。ですので「言われてきた」など、みんなそのような言葉の表現になっているようですから断定せず、推測するような形にしてはどうかと思います。

次に、この項の2行目に早池<u>峰</u>神社とありますけれども「峰」という字が早池 峯神社に関しては山へんではなく、正式には山かんむりのほうの峯を使っており ました。ですから正式なほうに直していただきたいです。

それから、中ほどに「<u>岳神楽には</u>文禄 4 年銘の獅子頭(権現様)があり、」となっていまして、このなかで「岳神楽には」と明記されていますが、この獅子頭は早池峯神社が所有していますので、これを所有者で出したらいいのか、歴史的意味で「岳神楽の」というように出したらいいのかが気になりました。そういうわけで保存会が所有者ではありません。

そして次ですが、「長享2年の神楽伝授書が伝えられています。」とありまして、この伝授書は写しなのですよ。ですから、このままだと本物の伝授書があるように見えるので「写し」と入れたほうがいいのではないかと思います。

最後に、いちばん下の行で「神楽が県内各地に」とありますけれども、県内各地まではちょっと広がっていないようなので「県内」程度にしていただければと思います。それと、その前に「これらの流れを汲む神楽が」とありますが、この「神楽」の部分を「弟子神楽」にしてもいいのではないかなという気がします。と言うのは、全国的に弟子神楽でこのぐらい広がっている神楽というのは早池峰ぐらいで、あとは子弟関係を持たないのです。みんな親分なのですよ。そこがちょっと特徴的というか、珍しいのでこのような形で残したらいいのかなというところです。以上です。

(大原会長)

はい、どうぞ。

(鈴木委員)

49ページを見ておりました。南部杜氏の紹介や花巻傘の紹介などがありまして、例えば中段なのですが「当地方の造酒方法は上方流の」で、この次にある言葉は「澄酒醸造(ちょうしゅじょうぞう)」というのでしょうか、私は初めて見る言葉なのですけれども、こういった用語にふりがなをつけたほうがいいのかなと思っておりました。なんとなく、こう目では追うのですけれども、例えば花巻傘の「荏胡麻油(えごまゆ)を塗って仕上げられました。」という部分などありますので、読みやすいようにふりがなのつけ方は検討したほうがよろしいかなと思いました。以上です。

(里舘主任)

ただいま、委員の小原様と鈴木様のほうからご指摘ありました文章につきましては、それぞれ用語や表記の仕方などを修正させていただきます。ご指摘ありがとうございます。

(大原会長)

それでは48ページから56ページまでをお目通しいただいたということでよろしいですか。それでは次に57ページの4. 花巻市の歴史文化の特徴の項に入ります。はい、どうぞ。

(小原貞一委員)

60ページの上から4行目に「仙台藩が北上川の流路改修」とあるのですけれども、花巻の小舟渡付近、四日町、下幅にあった昔の花巻北高校の下のあたりで、北上川が大きく曲がっているのを真っすぐに改修した時期があるのですよ。それは仙台藩ではなく南部藩がやったのですが、これだけ見ると仙台藩がやったような感じなので、すごく気になる部分だと思いました。

(酒井専門官)

はい、そうですね。北上川の流路変更の記事も中に盛り込みたいと思います。

(松田委員)

はい、私からよろしいでしょうか。64ページと65ページ、いで湯の里というところで①温泉の発見と湯治、②観光としての温泉地ということで記述がありまして、合併前の旧花巻市の話であれば西の山のほうの温泉地だけのイメージでいいとは思うのですが、合併して新しい市になったエリアになると東和町は東和温泉、石鳥谷町では花巻北温泉というのがエリアに入っています。ですから観光協会で

つくった花巻観光振興ビジョンの中では、そこまで含めて「花巻温泉郷花巻12湯」という形でPRしているところです。そういう訳なので、新しい市の計画というのであればそこまで含めて、「現在は花巻12湯と呼ばれる多彩な個性を持つ温泉地を形成しています。」という感じにしていただきたいなと思います。ただ、①を直すべきか②を直すべきかで整合が変わってくると思うので、そのあたりはもう少し考えたほうがいいかなと思いました。

(里舘主任)

ありがとうございます。私も、観光協会様で出されているビジョンは拝見しまして、12湯あるというのは把握をしておりました。検討いたしましてどのように修正するか、確認をしながら修正を加えたいと思います。ありがとうございます。

(大原会長)

はい、どうぞ。

(小国委員)

63ページの①まつりと行事で、ふたつの写真上の部分にある「あんどんまつり」 に関してなのですが、「盆行事として有名になりました。」とあります。これは、 「有名になっています。」のほうがいいかなと思いました。

(大原会長)

はい、どうぞ。小原委員。

(小原貞一委員)

62ページの中ほどの行より少し下に「山間地の集落において、ヒエ・アワ・マメ・ソバなど」とありますが、うちのあたりでは昔から五穀といって今もずっと長いこと、田植えが終わると神社で五穀成就を願うのですよ。五穀とは、私の記憶ではヒエ、アワ・マメ・ソバ・ムギだったのかなと思うのですけれども、一般的には、集落において五穀と言われるその五つのものをここに書いてはいかがかなと思います。

(大原会長)

はい、どうぞ。

(鈴木委員)

60ページに戻りますが②北上川の舟運ということで、北上川が重要な役割を果たしたという欄なのですけれども、これは文脈上ちょっと無理であれば加えなくてもよろしいです。それはですね、現在イギリス海岸付近にある散策路の途中に大きな石碑が建っていまして、江戸時代でしたか、かなりの年数をかけて洪水を起こすようなルートから、今のルートに変える大きな土木工事を行いました。そ

の工事は先人が災害に取り組み、川の機能をわかったうえでより使いやすく利用するために苦労したことを顕彰する碑なので、その歴史を入れたいなという気がしておりました。このことは、花巻という町にとてもすごく重要な役割を果たした歴史的な部分もあるかなという気がしました。以上です。

(大原会長)

はい、北上川の流路変更の記事を加えていきたいと思います。ありがとうございました。はい、どうぞ。

(中村委員)

いまの北上川の流路変更を加えるところですが、第1章の3. 歴史的背景というのがありますので、そこの近現代のあたりに入るのか、あるいは2. 社会的状況の産業、もしくは土地利用というところですね。現在の農業基盤は全部、ダムや水路に依存しているわけなので、それが現在の花巻の骨格を築き大きな部分となっています。ですからやはり歴史的背景、あるいは社会的状況の産業、または土地利用のところに治水事業を入れたほうがいいのではないかなと思います。けれども、そうするとページ数が増えて大変かなと思い、黙っていたのですけれども。

(里舘主任)

はい、ただいまご指摘いただいたところにつきましては、ふさわしい項目を検 討して後ほど書き加えたいと思います。ありがとうございます。

(大原会長)

66ページまで見ていただきましたが、よろしいでしょうか。はい、では5番の花巻温泉 旧松雲閣別館。この項は70ページまであります。ここは私が依頼を受けまして書いたのですが、こうして一連の流れを見ますとここだけ突出しているのかなと。ページ数も多く、どうなのかなと思ったりもして恐縮に感じておりますが、その辺も含めてご意見を頂戴いたしたいと思います。

はい、小原さん。

(小原貞一委員)

65ページ、②観光としての温泉地の花巻温泉のところで、中ほどに「花巻温泉は、大型リゾート地として大正12年に開かれ、」とあり、温泉は後から開かれたのですけれども、誰によって造られたというのがあればなと思いました。

(大原会長)

小原委員さんがお話しされたその詳しい中身については(3)歴史(花巻温泉 創立の経緯)に多分述べられていると思います。金田一国士をはじめ、地元財界 のみなさんの協力があってできたという話をここに書かせていただいております。 ところで、今年の令和5年は関東大震災発生からちょうど100年にあたる年なのですが、その年というのは大正12年でありまして花巻温泉の創業に取りかかった年です。ですから花巻温泉は現在、創業でいうと100年にあたります。それは花巻温泉が掲示しているホテル花巻2階の年表、あるいはインターネットでも検索いただけますが、昭和2年「株式会社花巻温泉」創立ということで、その昭和2年までの間に今の花巻温泉のかたちもしっかりできたということをここに書きあらわしております。はい、どうぞ。

(小原貞一委員)

67ページのいちばん上に「5. 花巻温泉 旧松雲閣別館」とあるのですが何となくこの「松雲閣別館」という部分について違和感があります。どうでしょうか?

(酒井専門官)

はい。これは現在花巻で唯一、登録有形文化財に指定されている建物でありまして、花巻温泉の中で現在残っている建物がこれしかないということもあり、松 雲閣別館に特化したものでございます。

(大原会長)

よろしいですか。それでは次に進みます。第3章文化財の保存・活用に関する 方針の項です。お願いします。

(里舘主任)

「資料No.1 花巻市文化財保存活用地域計画(案)」 第3章 文化財の保存・活用に関する方針 説明(議事録への記載省略)

(大原会長)

はい。では、第3章文化財の保存・活用に関する方針の「1. 既存の文化財調査の概要」、「2. 文化財の保存・活用に関する課題」、「3. 文化財の保存・活用に関する基本理念と方針」、そして「4. 実施計画の進行管理と自己評価の方法」の77ページまでとなっております。ご覧ください。よろしいですか。はい。お願いします。

(岩渕委員)

文化財の保存と活用に関する課題とその基本方針については、整合性があるので非常によろしいのかなと思います。ただ、75ページのウ<守る>の項で「①火災について」とか「②台風・大雨による~」などというように、ここの部分だけ①、②、③、④の項目がありますけれどもこれは何か意味があるのでしょうか?大事なことだと思いましたので、お聞かせください。

(里舘主任)

こちらは文化庁からも指摘があったところでございまして、この守るというところが防犯防災に特化した項目になっておりました。この①から④の項目でさまざまな災害ですとか、犯罪、被害について取り上げた部分になっていまして、現在どのような書き方にすればよいのかを検討中でした。ですから後ほど、まとまった形にして修正する予定でございます。

(岩渕委員)

はい、わかりました。できればそういう形のほうがすっきりしてよろしいかと 思います。それを書くかどうかといったこともあるのかなと思うのですが、沿岸 の市町村だと東日本大震災があったので今までの被害や防災については、新たに 章を設けて述べているというような構成のところもあります。ですから非常に大 事なところだと思います。

(大原会長)

はい、それでは77ページまで見ていただいたとして、進めます。78ページ、第4章文化財の保存・活用に関する措置についてご説明ください、

(里舘主任)

「資料No.1 花巻市文化財保存活用地域計画(案)」 第4章 文化財の保存・活用に関する措置 説明(議事録への記載省略)

(大原会長)

はい、どうぞ。

(中村委員)

2. 基本方針と具体的取組の表で、前期・中期・後期と区切るのはいいのですが、77ページ下のほうで長期の事業については4年を目安に方向性を考えますよ、となっています。そこで、この4年目で方向性を考えるというのは、前期・中期・後期とあるうちの中期の途中で考えますよという意味だと思うのですけれども、考え方というか、具体的な方向性の検討のイメージはどんな感じになるのか少し教えていただければと思います。

(里舘主任)

そちらにつきましては、8年という計画期間の半分である4年を目安ということにしておりまして、その時期を迎えましたら改めて課内、あるいは協議会や保護審議会の委員の方々にも今の進捗状況と今後のことなどをこちらのほうでご提案させていただいて、ご検討いただくということを現時点ではイメージしておりました。

(中村委員)

そうだと思うのですけれども、この実施計画期間の中期と後期というのは中身 を少し変えるということになるわけですか?

(里舘主任)

事業を進めていく過程で、より一層こうしたほうがいいなど、改善するところがでてきた場合は必要に応じて変更をしていく予定でおります。

(中村委員)

実務的にはそうなるのだろうと思うのですが、この前期・中期・後期というのは2年・3年・3年に区切る計画と、そして、この4年を目安に方向性を練り直すということは、それによってこの中期と後期の計画の中身も少し変えますよということを含むのでしょうか、とういことです。

(里舘主任)

たしかに表の前期から中期までだと5年間なのですが、77ページの文章だと「4年を目安に」となっており、整合がとれていませんので検討しましてどちらかに統一することも考えたいと思います。

(大原会長)

はい、どうぞ。

(鈴木委員)

いまの中村委員の発言にも関連します。この前期・中期・後期という計画期間なのですけれども、それぞれ取り組みに対する成果指標などは設けるのでしょうか。

(里舘主任)

個別の成果指標というのは設けていないのですが、78ページの最後のほうにありますように、前期に実施する措置にのみ設定して、中期及び後期につきましては前期の事業が完了した段階で改めて設定する予定でおります。なお、成果指標の設定は来年度を予定しております。

(大原会長)

はい、第4章の文化財の保存活用に関する措置に関しては89ページまでお目通しをいただいたということでよろしいでしょうか。はい、小国委員。

(小国委員)

82ページですが、表のB④で最後の部分にある「文化振興と情報発信等を支援

します。」の支援を削除していただけないかな、という保存団体からの希望でございます。支援ではなく「やっていただきたい」ということです。要するにこの部分は「文化振興と情報発信等をします。」にしていただきたいという希望でございます。というのは、なかなか厳しいとは思いますけれども支援の時期はもう終わっており、いまの状況としては手を加えないと滅んでしまうので積極的にやっていただければいいのかなという気持ちでございます。以上です。

(大原会長)

はい、どうぞ。

(鈴木委員)

言葉使いなのですけれども、27コミュニティー会議をイメージされたところもあると思いますが、例えば86ページのいちばん上のA①「各地域まちづくり協議会」という表現の定義は、コミュニティー会議とはまた別に考えておられるということなのでしょうか。そこで、このまちづくり協議会についてちょっと教えていただきたいと思います。コミュニティー会議によっては、協議会という名称で活動しているところもありますし、さまざまなのですがそこを区別しての文言だったのでしょうか。

(里舘主任)

私のほうではコミュニティーの会議のほうをイメージしておりましたので、こちらのほうも文言の修正を行いたいと思います。

(大原会長)

はい、よろしければ進めます。第5章文化財の保存活用の推進体制を御説明く ださい、

(里舘主任)

「資料No.1 花巻市文化財保存活用地域計画(案)」 第5章 文化財の保存・活用の推進体制

説明 (議事録への記載省略)

(大原会長)

はい。保存活用の推進体制の説明がございました。92ページまでわたります。はい、中村委員。

(中村委員)

92ページに、副会長で僕だと思うのですけれども、字が一つ違っているので直 していただければと思います。(良幸→良則)

(里舘主任)

大変失礼いたしました。すぐに修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

(大原会長)

はい、よろしいですか。以上、本日の議題につきまして、ご説明・ご協議いただきました。では議題の(2)今後の策定スケジュールについて、ご説明願います。

(里舘主任)

「(2) 今後の策定スケジュールについて」

説明 (議事録への記載省略)

(大原会長)

はい、今後の策定スケジュールのご説明でございました。今のことに関しましてよろしいでしょうか。はい、以上をもちまして本日の議題を閉じさせていただきました。ご協議・ご協力ありがとうございました。

(鈴森課長)

委員のみなさま、大変ありがとうございました。正直、事務局としても膨大な計画ですから見きれてない部分、あるいは見落としている部分などもございました。そのような中、本日の策定協議会におきましていろいろ意見をいただき、事務局としても大変助かりました。

最後の、その他でございますが私のほうから二つほどお話がございます。

一つ目は、先ほど手前どもの里舘からも話がありましたとおり、次回協議会の 開催時期でございますが5月を予定しておりますので、ご日程のほうをあらかじ めお含みおきください。開催案内につきましてはあらためてご通知いたしますの で、またどうぞよろしくお願いいたします。次回は本日頂戴しましたさまざまな 意見を計画案に反映いたしますので、それにつきましてもまたご確認をいただき たいと考えております。

それから二つ目でございますが、皆様方委員の任期が令和5年の5月31日となっております。次期委員の選任につきましては、また個別にお話をさせていただく予定にしておりますけれども、できれば引き続き本日出席いただいている委員の皆様方にお引き受けいただきたいと事務局のほうでは考えておりますので、あらためてどうぞよろしくお願いしたいと思います。ということで事務局からは以上でございます。

委員の皆様方から何かございましたら、お願いいたします。はい、特にないようですので、2時間という長い時間でしたが今日は大変お疲れさまでした。これをもちまして、令和4年度第2回花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。